

県立新潟よつば学園  
令和5年度 第3回 進路セミナー

～卒業後の進路、来年度の職場実習に向けて～



令和5年11月27日(月)

14:45～15:30

進路指導部

～3年生の保護者の方へ～

## 福祉サービス利用希望の場合

---

- ・利用申請について個別面談で説明させていただきました。
- ・担当する相談支援事業所についてもお知らせしました。
- ・申請に必要な書類をお配りしました。
- ・東区健康福祉課に事前にアポをとってください。

【申請×切】 新潟市

12月8日(金)

# その後のスケジュール

---

- ・2月上旬 市役所から支給決定通知(進路先)  
※連絡があったら担任までお伝えください。
- ・2月中旬 移行支援会議(会場:学校)  
(本人、保護者、利用予定事業所の職員、相談支援専門員参加)
- ・2月～3月 受給者証受取
- ・3月 相談、利用事業所と利用契約
- ・4月 利用開始(3月末開始の方もいます)

# 企業就労希望の場合スケジュール

---

11月～ 個別の職場実習(該当者)

※内々定をいただくことが目的です

1月～2月 採用面接、内定通知受理

2月 支援機関(こあサポート、又はらいふあっぷ)に登録(会場 学校)

3月 事業所と契約

4月 勤務開始(3月末開始の方も)

# 卒業後の支援

---

・卒業後はアフターケアを行います。

→進路指導主事(又は旧担任)が進路先に訪問し、本人の様子を見させていただきます。

何か問題がないか、職員の方々と情報交換をします、心配なことがあればご自宅や支援機関に連絡します。

・原則卒業後1年目は、4か月おきに行います。企業就労者は支援機関の職員とともに訪問します。

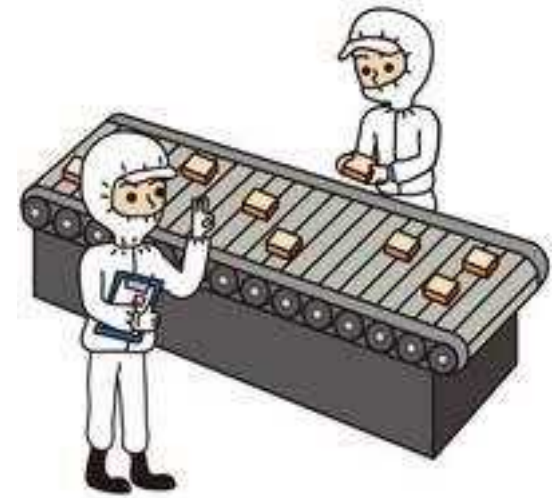
・同窓会(自立部門は大空会と呼びます)で聞き取りをします。(7月20日開催予定)

～1・2年生の保護者の方へ～

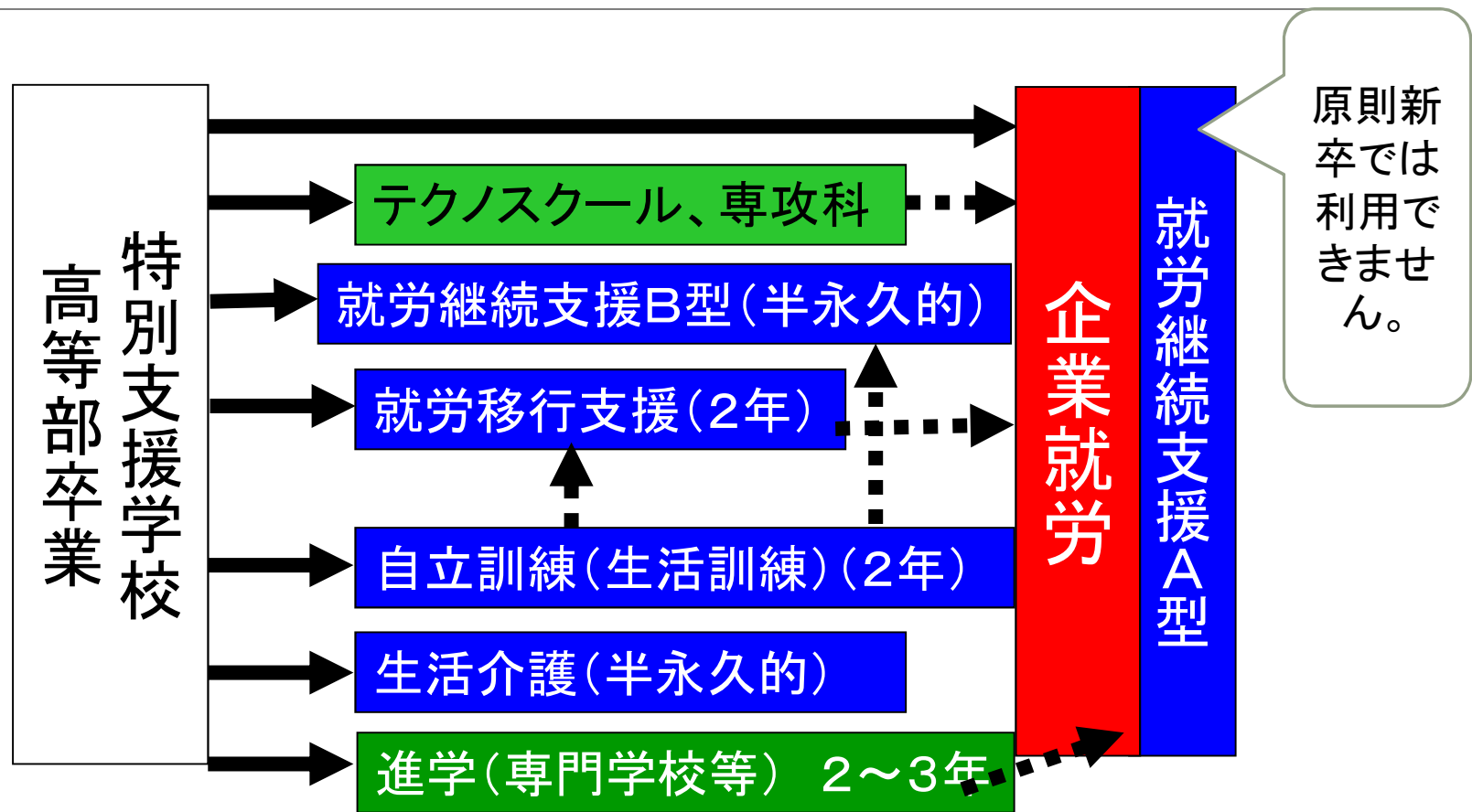
## 来年度の職場実習に向けて

---

- ・期間は今後決定しますが、例年どおりなら春は6月中、秋は9月後半から10月にかけての3週間になります。
- ・進路先の種別を再確認しましょう。



# 【資料】卒業後の進路先



# 希望と実態のマッチングを(新2年生)

---

- ・「これをやってみたい」という作業や活動内容を絞ります。
- ・「その作業を長く続けられるか、周りの人と良好に過ごせるか」を改めて考えましょう。職業生活の授業や校内実習の評価がポイントになります。
- ・自力で通える範囲内に、上記に合う事業所があるかどうか確認して下さい。(通勤は大きなウエイトを占めます)
- ・以上のことから希望先を第2希望まで考えてください。



## 春季職場実習関係スケジュール(福祉サービス編)

【10月～11月】個別面談:実習を希望する事業所の検討



【11月～1月】上記の希望先の見学(2ヶ所)※担任が同行



【2月】個別面談:見学の感想等の確認 実習先の選定



【3月上旬】実習希望調査に第2希望まで記入して提出



【3月末】下越地区特別支援学校実習調整会議



【4月上旬】各学校から施設に依頼し、実習先が決定

# 就労継続支援B型利用希望の場合

---

・卒業後すぐに就労継続B型を希望する新3年生は、

①就労移行事業所でのアセスメント実習(3日間)

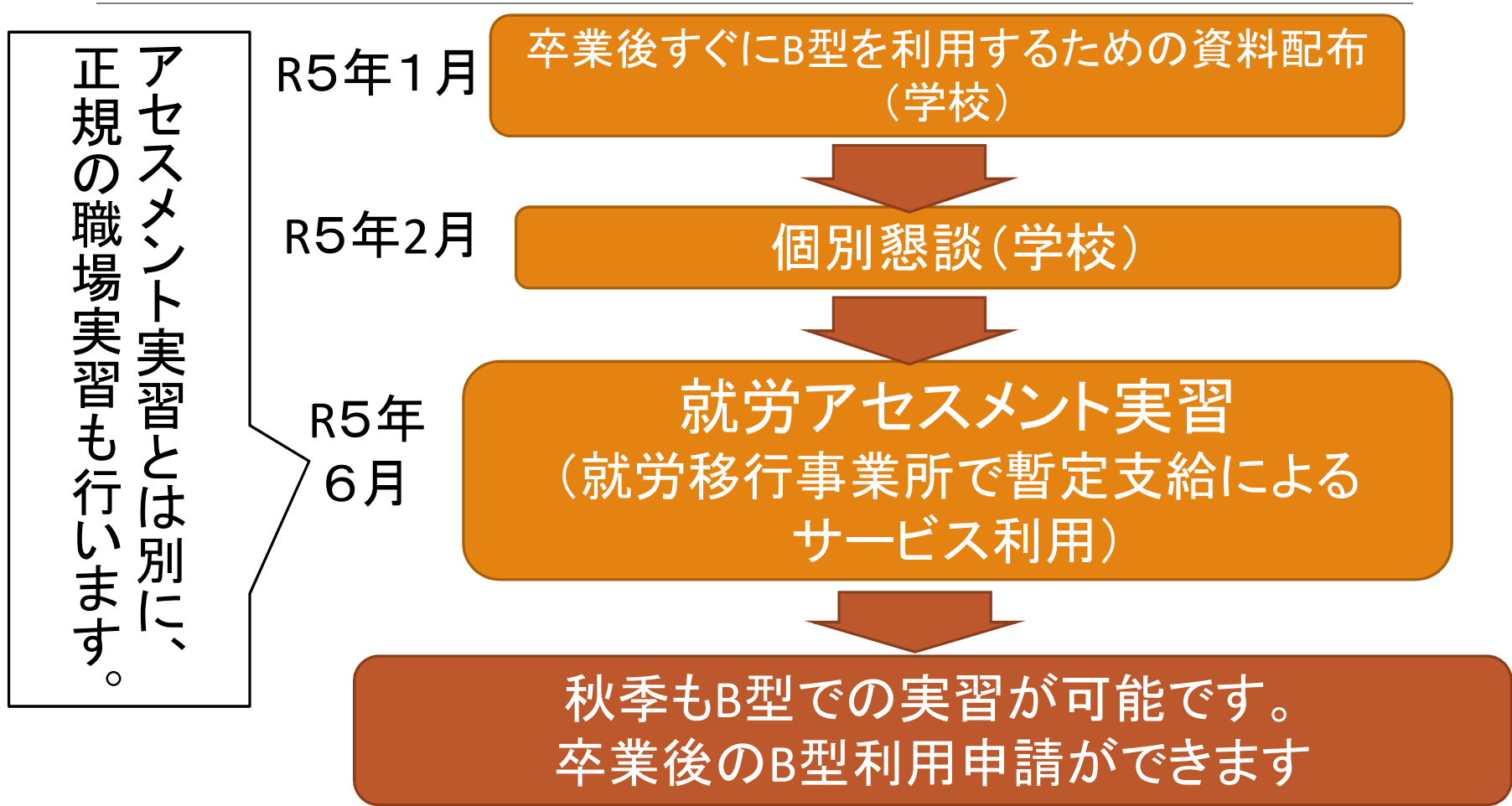
②正規の職場実習(1~2週間) を行います。

・アセスメント実習を受けるためには、実習先との契約(暫定利用)が必要になります。(詳しくは対象の方に個別面談でご説明します)

・就労移行とB型が併設されている施設の場合は、同一施設で実施する場合があります。

・

# 就労継続支援B型を希望する場合 (新3年生)



# 就職は職場実習で決まる

通常、企業に就労する際、面接等で特別支援学校の生徒は本来の良さをアピールできません。

しかし、実習を行うことで、本人の働く力を通して判断してもらうことができます。

また、職場実習をすることで、本人の働く能力と、企業が求める仕事のマッチングについて調整することもでき、本人の能力を生かした仕事を見つけ出すことも可能になります。

特別支援学校の生徒の就職活動に、**職場実習は必要不可欠**です。

# 春季職場実習関係スケジュール(企業編)

【10月～11月】個別面談:実習を希望する事業所の検討



【11月～1月】上記の希望先の見学(2ヶ所)※担任が同行



【2月】個別面談:見学の感想等の確認 実習先の選定



【3月上旬】実習希望調査に第2希望まで記入して提出



【3月末】進路指導部で相手先に打診し、内諾をいただく



【4月】正式依頼

※事業所の都合により、年度内に正式依頼する場合あり

# 就労へのチャレンジをしていきましょう

---

## ○新潟県(学校)の考え

- ・新卒就労率の向上

→共生社会(インクルーシブ)の実現

=積極的に企業に出ることを望んでいる

## ○企業側の考え

- ・障害者雇用率の改定、若年労働者の確保

→会社にとって有益となる対策をとる

=人材としての卒業生を求めている

# 企業側の本音を聞きましょう

---

○イオン新潟東店 人事教育マネージャー 八本涼子 様をお招きしました。

○当校卒業生を多数指導していただいています。

○その経験から、当校の生徒をどんなふう理解していただき、どう支援していただいているか、そして事業就労に必要な力は何かをお聞きします。